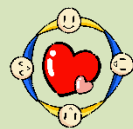


育成会

# かわさき



知的障害者親の会 会報 No.200

2021. 5. 1

## 「知的障害のある人の住まいの現状、住まい方のいろいろ」

寄稿



一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会  
常務理事兼事務局長 又村 あおい

皆さんこんにちは。一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会で事務局をしている又村です。この度は、200号という節目の会報に寄稿させていただき、とても嬉しく思います。200号の歩み、そして川崎市育成会手をむすぶ親の会の歩みを考えると、積み重ねてきた歴史の重みを感じます。200号は大きな節目ですが、他方で次につながる一歩でもあります。

今回は、その「次につながる一歩」として、知的障害のある人の住まいについて触れたいと思います。

今回は、その「次につながる一歩」として、知的障害のある人の住まいについて触れたいと思います。

### （暮らし方、住まい方の現状は）

障害の有無に関係なく、人それぞれに暮らしがあり、暮らしていくためには住まいが欠かせません。本来であれば、その人なりにいくつかの選択肢から住まいを選べるのが理想です。しかし、知的障害者の住まい方については、これまで一貫して「自宅で同居」が圧倒的多数を占めています。そして、そのほとんどは「親きょうだい」との同居です。平成28年に厚生労働省が実施した「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」によると、グループホームや入所施設で暮らしている知的障害者（65歳未満、以下同じ）は約15%で、残りの85%は持ち家や賃貸住宅で暮らしています。

また、同居者の有無（複数回答）では、一人暮らしが3%、同居者ありの中でも夫婦や子どもも暮らしている人は、両方合わせて7%となっています。つまり、親との同居が約90%であるわけです。ただ、この数値は調査が行われるたび、少しずつではありますが着実に変化してきており、住まい方の選択肢もこの10年ほどで大きく広がってきました。

（次のページに続く）

### ホームページ

「川崎市育成会手をむすぶ親の会」で、検索してください。



### (住まい方いろいろ)

現時点で実際に知的障害者が選択できる住まい方は、6種類ほどあります。その他に、親元を離れて暮らすための練習ができるサービス（宿泊型自立訓練、グループホームの体験利用）も徐々に整備されてきました。具体的な住まい方については、表をご覧ください。

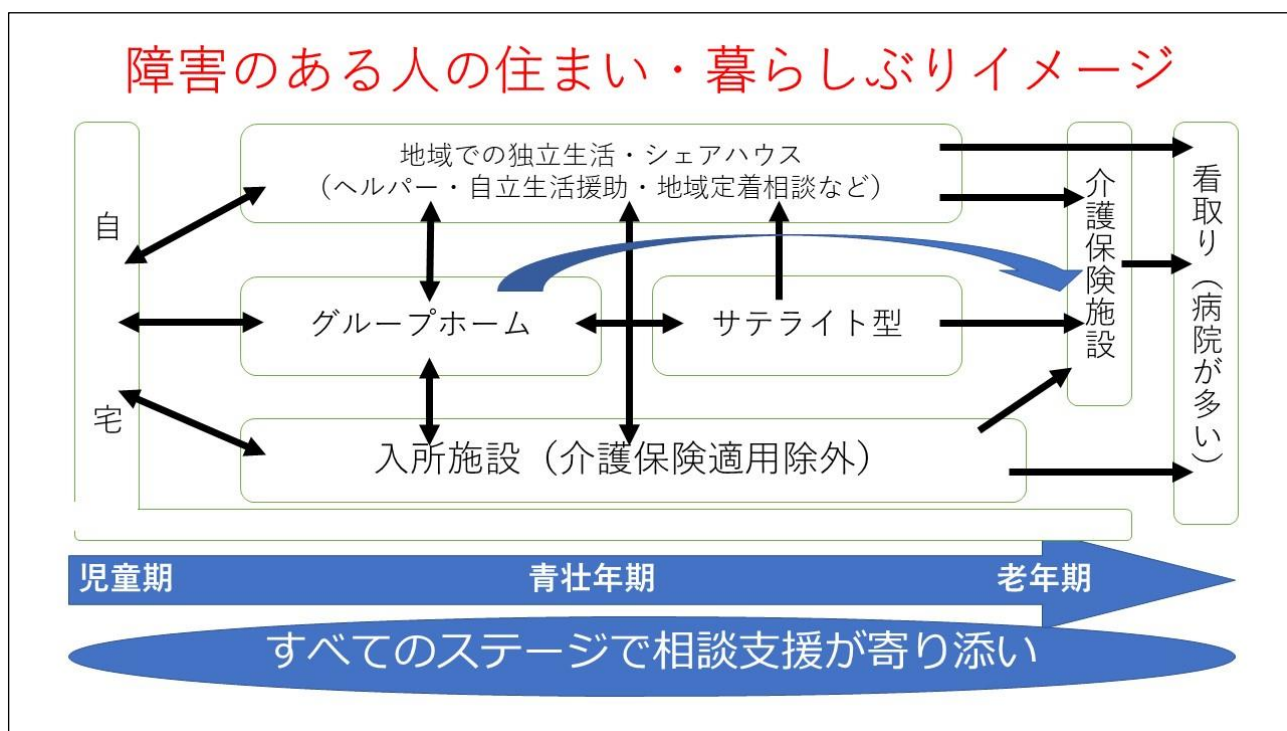
そして、住まい方の選択は「一度決めたら変更不可」というものではなく、むしろ年齢や生活の変化に応じて見直していくものです。子どもころは自宅で親と同居していても、青年期になればグループホームや入所施設で暮らすかもしれません。そこから一人暮らしへ移行して、高齢期になったら介護保険施設で暮らす・・・こうした移り変わりを提案し、本人と一緒に考えるためのキーパーソンが、下記の相談支援事業所（相談支援専門員）となるわけです。ライフステージごとの住まいぶりを図にまとめましたので、参考としてください。

### (自己決定の支援が大切)

このように、住まいの選択肢があるということは、知的障害者にとって「選ぶのが大変」ということにもつながります。そこで、障害福祉サービスには「相談支援」という仕組みがあり、暮らしに関する相談や福祉サービスに関する相談などができることになっています。相談支援の窓口には「相談支援専門員」という、専門研修を受けた相談員がいますので、いろいろ聞いてみましょう。

また、障害福祉サービスで働く職員は「意思決定支援」という取り組みをすることになっています。

これは、知的障害者が自分の意思や気持ち、将来の希望や暮らし方などを決めるお手伝いをすることです。相談支援や意思決定支援については、皆さんと一緒に理解を深めていきましょう。



表：知的障害者の住まい方

住まい方	暮らしぶり	活用できる主なサービス
自宅（家族同居）	自宅で親きょうだいと一緒に暮らします。昼間は会社や施設などへ通い、休日は自宅で過ごしたり家族やヘルパーと出かけたりします。	相談支援、居宅介護、行動援護（移動支援）、短期入所、訪問看護（診療）
グループホーム	グループホームで支援を得ながら少人数で共同生活します。昼間は会社や施設などへ通い、休日は自室で過ごしたりヘルパーと出かけたりします。	相談支援、共同生活援助（グループホーム）、行動援護（移動支援）、居宅介護（特例）
社員寮	会社の用意した寮で暮らします。昼間は会社へ通い、休日は自室で過ごしたり自分で（時にはヘルパーと）出かけたりします。	相談支援、居宅介護、行動援護（移動支援）
シェアハウスタ イプの共同生活	家賃を分担する目的で集まった人たちと共同生活します。昼間は会社や施設などへ通い、休日は自室で過ごしたり自分で（時にはヘルパーと）出かけたりします。	相談支援、居宅介護、行動援護（移動支援）、訪問看護（診療）
アパートなどの 独立生活	自宅やアパートなどで親元を離れて独立生活をします。昼間は会社や施設などへ通い、休日は自室で過ごしたり自分で（時にはヘルパーと）出かけたりします。	相談支援、居宅介護、重度訪問介護、行動援護（移動支援）、自立生活援助、地域定着支援相談
障害者支援施設 （入所施設）	入所施設で支援を得ながら大人数で共同生活します。昼間は施設へ通い、休日は自室で過ごします。ヘルパーは基本的に使えません。	施設入所支援
親元を離れて暮 らす練習	訓練施設やグループホームで親元を離れて暮らす練習をします。昼間は会社や施設などへ通い、休日は自室で過ごしたりヘルパーと出かけたりします。	宿泊型自立訓練、共同生活援助（グループホーム）の体験利用

※ 活用できるサービスは、住まいに関するものを抽出しています

## 全国手をつなぐ育成会連合会「令和2年度正会員代表者・事務局長合同会議」報告

会長 美和 とよみ

今回の会議はオンライン開催で、同じ内容で5回行われ、当会は3月11日(木)に参加しました。いつもの会議では全員が集まるのでお一人おひとりのお顔を見ることが難しいのですが、それぞれの活動を知ることができて良かったですし、全国の育成会と繋がっていることを実感しました。

《久保会長あいさつ抜粋》

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年で、多くの大会やセミナーが延期や中止になりましたが、オンライン開催が広がるにつれ、多くの会員が移動などの負担なく参加できるようになりました。それから、顔を合わせる大切さを改めて実感しました。これからは両方を使って、全国の会員が繋がっていると感じる活動を進めていきます。また、アンケートをお願いしていますが、これは国の審議会等で発言するときに、数字を示すことで説得力が増すためです。ご協力よろしくお願いします。



《議題》

1. 令和3年度事業計画（たたき台）について
  - ・ウィズコロナの中でも、育成会活動が途切れないよう、種々の事業を実施する
  - ・国の審議会や主催する研修等へ積極的に参加し会員からの意見を発言する
  - ・活動を次世代にバトンタッチすべく、令和2年度から組織等の在り方を検討している。今年度中に方向性をまとめ、着手可能なものから取り組む 等
2. 令和3年度当初予算（たたき台）について
3. (社福) 全日本手をつなぐ育成会の清算・消滅について

## 2020年度行政説明会

会計 梅田 順子

今回は感染防止のため、3月4日から31日までユーチューブで配信されました。

1. 文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課  
特別支援教育の充実についてという内容で、特別支援学校生徒の増加に対応するための教員の専門性の向上、ICTの活用など教育への取り組みの説明がありました。
2. 厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課  
障害者雇用対策の現状と今後の展望と題して、障害者雇用のこれからのについてのお話がありました。「2040年を展望した社会保障・働き方改革の検討について」としてプロジェクトチームを設けて、改革案を審議しているとのことでした。
3. 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課  
報酬改定についてはアドバイザーとして有識者の参画を求め、公開の場で検討を行いました。人材不足による人件費の上昇、質の高い相談支援体制の確保、感染症や災害への対応などを目指してプラス改定となっています。特にグループホームでの重度化高齢化や、質の高い相談支援の提供といった身近な問題への改定が目立ちました。業務の効率化のためにICTの活用も重要な課題となります。  
また、障害者雇用施策と福祉施策の連携強化について(重度障害者等の就労支援について)述べられ、厚労省内での横の連携が強調されたのは心強いものでした。



今回は初めてのユーチューブ配信で戸惑う所もありましたが、より多くの会員が視聴できるというメリットもありました。これからの育成会のあり方を象徴しているのかもしれない。

## 2020年度育成会フォーラム

今年度は全国手をつなぐ育成会連合会常務理事の又村あおい氏総合司会によるユーチューブでの公開形式で開催されました。(閲覧期間：令和3年3月4日～31日)

### 【会長あいさつ】



全国手をつなぐ育成会連合会 会長 久保 厚子 氏  
 コロナ禍ではありますが、お元気でお過ごしでしょうか。今回のフォーラムでは報酬改定・コロナ対策・障害者年金・成年後見制度の課題に本人のためになにができるのかを考え、皆様と意思を一つにしていきたいと思っております。

### 【権利擁護センターからの報告】

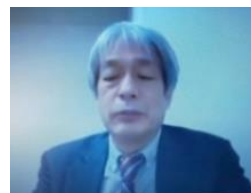


権利擁護センター 運営委員長 村山 園 氏  
 権利擁護の推進として「障害者基礎年金」「成年後見制度」「障害者理解啓発」に取り組んでいます。キャラバン隊の活動を広める研修会、アンケートでは、障害者関連施設反対運動に関するもの・障害者基礎年金・成年後見制度等を調査し、当事者の意見や思いを国への要望やセンターの活動に活かします。

### 【基調講演】 知的障害福祉をめぐる今後の社会情勢 2020報酬改定を通して

植草学園大学 副学長/毎日新聞客員編集委員 野澤 和弘 氏

福祉サービスは障害者重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活支援や相談支援の質の向上に対応したものとなり、グループホームでの重度障害者受入れにより、軽度の方は地域での暮らしへシフトしていきます。



特に重要な障害者虐待防止法では、虐待防止委員会の設置や身体拘束等の適正化対策を周知徹底させることが令和5年から義務化となります。社会の変化が凄まじい近年、障害のある人が安心・安全に暮らせる地域づくりを実現しましょう。

### 【パネルディスカッション】新型コロナウイルス感染症に関する課題・報酬改定の動向

進行：全国手をつなぐ育成会連合会 専務理事 田中 正博 氏

登壇：政策センター 委員長 高木 誠一 氏 権利擁護センター 委員長 村山 園 氏  
 事業所協議会代表 松崎 伸一 氏 会長 久保 厚子 氏  
 常務理事 又村 あおい 氏

1. 新型コロナウイルス感染対策：事業所は3密を避ける対策に迫られ、時間短縮、交代制などで対応している。利用者の方々はいつもと違う生活のリズムに苦勞されている。
2. 報酬改定：少人数のグループホームの経営が大変になるのでは？ 軽度の方が一人暮らしできる地域支援チームが必要となる。
3. 成年後見人：ほとんど接点がなく、身上監護などは期待できない。後見人を含めたチームができる仕組みをつくってほしい。後見人制度を使いやすくしてほしい。本人のできないことだけを助けてもらい、できることはそのまま。
4. 障害者年金：大切な収入なので、金額を生活保護まで上げてほしい。家族が年金をあてにして生活している人もいる。本人の自立を考えて環境づくりをする「育成会内のお話でしたが、これからも国や地域に問題を投げかけ、要望をしていきます」と田中専務の言葉で終わりました。育成会の活動の大切さを感じる内容でした。

最後に久保会長はじめ5名の副会長の方々から意欲あふれるごあいさつがあり、このフォーラムは閉会となりました。(安達 ゆかり)

## 『川崎市育成会手をむすぶ親の会第9回総会』開催のお知らせ

総会は代議員制とし、支部から推薦又は選出した代議員及び全会員から立候補して出された代議員と会則第8条の役員のうち会計監査を除く役員をもって構成し、開催します。

日 時 : 令和3年5月31日(月) 10時30分～12時  
場 所 : 川崎市生活文化会館 てくのかわさき 2階 ホール

### 代議員数

支 部 名	定 数
川崎支部	6
幸支部	3
中原支部	3
高津支部	4
宮前支部	2
多摩支部	3
麻生支部	2
田島支援学校支部	2
中央支援学校支部	2
立候補者枠	5

### 【議事】

1. 会則改正(案)
2. 令和2年度事業活動報告(案)
3. 令和2年度決算報告(案)・会計監査報告
4. 次期役員選出(案)について
5. 令和3年度事業活動計画(案)
6. 令和3年度予算(案)

- ・支部代議員数は最低2名とする。
- ・立候補者枠5名、役員5名
- ・代議員として立候補される方は5月15日(土)までに各支部長にお申し込みください。  
立候補者枠を超えた場合は抽選とさせていただきます。



## 令和3年 川崎市心身障害児者福祉大会

日 時 : 6月26日(土) 13時00分開始(受付12時30分～)  
会 場 : 川崎市総合自治会館ホール 川崎市中原区小杉町3-600  
コスギサードアヴェニュー4階

\* 専用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

### 大会スローガン「障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に」

第一部 式典 13時～13時40分 大会実行委員長挨拶、来賓挨拶、大会宣言等  
第二部 講演会 13時50分～15時30分(予定)

講師 岡部耕典氏(早稲田大学文学学術院教授)

演題 「親亡き後の支援を見据えて」

～障害を持つ人たちの自立生活について～

\*心身障害児者とその家族の地域福祉の向上を図るために開催されます。  
皆様のご参加をお待ちしております。

## 令和3年度川崎市への予算要望回答について

副会長 吉野 明美

3月16日(火)に川崎市から令和3年度の予算要望の回答書を受け取り意見交換を行いました。抜粋して報告します。

災害時安否確認については、作業所において個別の避難計画を作成し有事に対応できるように、市主導で勉強会を行い予算をつけて担い手を育成していくということでした。また、入所施設の建設が難しいため、終の棲家になり得るグループホームのあり方を、検討していくと回答がありました。

高津区の地域生活支援拠点施設には生活介護、短期入所、そこへ共同生活援助(グループホーム)10名が備わります。24時間相談対応の拠点施設になるよう要望します。

意見交換では、当会から新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、慣れた場所(通所事業所)で接種できるように進めてほしい。計画相談の中に感染時における緊急プランを組み込むよう市から指示してほしいと伝え、検討しますと回答がありました。

要望の多くは継続扱いになり、なかなか実現に至らないのは残念ですが、諦めることなく繰り返し声に出していきたいと思えます。



川崎市育成会・やまゆりとの共催研修会

### 新型コロナウイルス感染症と障がい児者の暮らし

～with コロナ時代の知的・発達障がいのある人への支援とは～

講師 全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村 あおい 氏

研修事業推進委員会委員 磯 優子



3月15日(月)てくのかわさきホールにて、全国手をつなぐ育成会連合会常務理事又村あおい氏による研修会を行いました。参加者は会員のみ26名で、事前にFAXでの受付を行い参加人数を調整しました。

今回は、本人・親・同居家族や施設職員が感染した場合の他県の取り組みや、現在の育成会の取り組みなどお話しされました。その中で、相談支援(計画相談)に新型コロナウイルス感染時の緊急対応プラン(クライシスプラン)を盛り込むことにより「実現困難であっても、具体化することにより漠然とした不安が減少される」ということでした。このクライシスプランがwithコロナ時代に於いてとても重要になっていくのかもしれませんが。

子どもや家族が罹患した場合の情報なども、わかりやすく説明していただき、とても充実した研修会になりました。

また全国手をつなぐ育成会のホームページには、知的障害のある人向けの新型コロナウイルス予防のリーフレットが掲載されています。その他にも、親または保護者が病気やケガで働けなくなった時の収入をサポートする保険「手をつなぐ暮らしのおたすけプラン」も取り扱っています。興味のある方はご覧ください。

(研修会は新型コロナウイルス感染防止策を講じて開催しました。)

『手をつなぐの』を購読しませんか!!

全国手をつなぐ育成会連合会発行の機関紙『手をつなぐ』は、身近な課題から障害福祉施策まで、暮らしに役立つ最新情報満載です。年間購読料、3,900円です。

関心のある方は、ぜひ、各支部役員までご連絡ください。



## 第10回全国手をつなぐ育成会権利擁護セミナーin鳥取



『みんなで考えよう成年後見制度～あなたらしい幸せを願って～』

日時：令和3年2月26日（金）12：30～16：00

会場：とりぎん文化会館第1会議室 オンライン

全国手をつなぐ育成会連合会の久保会長のご挨拶、関哉弁護士より「グループホーム建設反対運動アンケート」の結果報告のあと、次のような基調講演、シンポジウムがありました。

### 【基調講演】「成年後見制度で守れること・守れないこと」

講師：曾根 直樹 氏（日本社会事業大学院准教授／当会権利擁護センター専門委員）

『成年後見制度』についての説明があり、そのあと、「メリットを実感できる制度運用の改善」という視点から、『成年後見制度利用促進基本計画』についての話がありました。欠格条項の見直し、診断書の改定・本人情報シートの作成は実現しているものの、適切な後見人の選任と報酬、後見人等による意思決定支援は検討中で、この制度を利用しても本人の価値観にあった生活を送れるようになることが、今後の課題とのことでした。

### 【シンポジウム】「本人にとってメリットが感じられる後見を身近なものにするために」

シンポジスト：松田 悟 氏（一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター部長）

平成24年7月に設立されたこのセンターでは、困難事案には法人後見もできるように組織作りをし、どんな複雑な事案もたらい回しにはしないという理念があるそうです。

その他、虐待への対応や市民後見人の支援など幅の広い活動をしているとのことでした。

シンポジスト：関哉 直人 氏（弁護士、当会権利擁護センター専門委員）

『成年後見制度』の報酬について、身上監護の重要性が見直されてきているが、今後の取り組みとして、「報酬額の上限を決めることが必要なのでは？」といったことや「本人の意思の尊重に関する仕組みが報酬に反映されることが重要」といった提言がありました。

シンポジスト：大谷 善博 氏（当会副会長、鳥取県育成会会長）

「あいサポートファイルとっとり」の紹介を中心に、このファイルを『成年後見制度』を利用する際にどのように役立てるかの話がありました。子の立場と親の立場に分かれて記載できるようになっている点が、第三者にもわかりやすいファイルだと思いました。

シンポジスト：高野 淑恵 氏（当会権利擁護センター委員、埼玉県育成会理事長）

母親の立場から、その人なりに「幸せに」人生を全うすることができるように、その一つの手段として『成年後見制度』を利用していきたいとの話に共感しました。高野さんの話を伺い、私も母親という立場から『成年後見制度』のあり方を改めて見直しました。

### 【指定発言】

久保 厚子 氏（全国手をつなぐ育成会連合会 会長）

村山 園 氏（当会権利擁護センター委員長）

助言者：曾根 直樹 氏（前掲）コーディネーター：田中 正博 氏（当会専務理事）

指定発言では、久保会長と村山さんより、使い勝手の向上や利用していない人への相談や利用するときのチーム支援といったアプローチについて発言があり、曾根さんからは、「意思決定支援の大切さ」、田中常務理事からは、「この制度を利用できる資源確保を地域ごとに」といった、今後、取り組むべき方向性が示されました。障害のある人の権利について『成年後見制度』から、考えることができたセミナーでした。（仁尾 智都子）





やまゆり知的障害児者生活サポート協会研修会

『又村あおい氏オンライン講演会』

2月24日(水)「知的・発達障害のある人の高齢化と成年後見制度」をテーマに開催されました。特に高齢障害者に必要な支援として、共生型サービスと意思決定支援をあげて説明をされました。65才で介護保険に移行しても、引き続き同じ事業所のサービスを受けられるという点で、共生型サービスにはメリットがあると思います。そして障害があっても意思や思いを尊重して、本人が望む暮らしを実現につなげる意思決定支援は不可欠です。しかし、成年後見制度は費用や後見人の不正など問題点があるため、利用が進んでいません。そのような中、社会福祉法人による後見については利益相反のリスクがあるものの、後見監督人の選任などのチェック体制を整えれば、財産管理だけでなく意思決定支援や身上監護に期待ができるということです。

今回のお話をお聞きして、障害者が高齢期も安心して地域で暮らせるヒントをつかめたような気がします。



(小澤 千枝)

川崎市社会福祉協議会 障害者団体部会リーダー研修

川崎市の地域リハビリテーション ～複合福祉センターふくふくでめざすもの～



書記 加藤 敦子

令和3年3月、川崎区日進町に「川崎市複合福祉施設ふくふく」が建設されました。高齢者福祉と障害者福祉の施設が併設され、南部地域リハビリテーションの拠点となる大型施設です。

3月19日(金)市社協障害者団体部会主催で、リーダー研修がありました。「ふくふく」は行政と民間法人の共同運営施設であり、それぞれの特性を生かして連携した地域支援を行っていくこと、それにより高齢者・障害者・障害児が可能な限り住み慣れた場所で暮らし続けることができるようにしていくことを目的としていると説明されました。高齢者施設、障害者施設、高齢者・障害者・障害児の在宅支援機能を持つ複合施設は全国でも例がないそうです。

27日(土)には内覧会があり、密を避けるため申込制でしたが、250人程の申し込みがあったとのことで、注目度の高さが窺えます。川崎市の管轄として南部リハビリテーションセンター他、南部就労支援センター、発達相談支援センター、ひきこもり地域支援センターなどが入り、法人(三篠会)は特養と障害者支援施設「川崎ラシクル」を運営します。川崎ラシクルは、施設入所支援・生活介護・生活訓練・短期入所などを行います。地域移行を目的とした入所施設には、既に利用者が入所されていました。

多くの機能を備えた画期的な福祉施設ですが、まだ走り出したばかりですので、今後の運用を注視していく必要があると感じました。



青い鳥郵便葉書の無償配付のお知らせ

この葉書は1976年より身体障がい者・知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識を深めることを目的とし、社会貢献のため継続しています。青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に20枚を封入したものです。配付の対象は、身体障がい者の方で「1級」又は「2級」、知的障がい者の方は療育手帳のA又は「1度」もしくは「2度」の表記のある方です。受付は2021年4月1日(木)から5月31日(月)まで、お渡しは2021年4月20日(火)からとなります。ご希望の方は、郵便局に身体障害者手帳または療育手帳を持参して「青い鳥郵便葉書配付申込書」に記入し窓口へ提出してください。代人の方、郵送でもお申込み出来ます。



## かわさきキャラバン隊 オンライン講座デモンストレーション

権利擁護委員会委員長 仁尾 智都子

3月20日(土) NEC玉川プロボノ倶楽部さんの協力を得て、知的障害疑似体験のデ



モンストレーションを開催しました。今回は、小学生を対象に、皆さんには自宅のデバイスを使って参加していただくという難しい形に挑戦しました。キャラバン隊のメンバーの緊張をよそに、疑似体験はスムーズに進み、初めての挑戦としては大きな一歩を踏み出せました。

デモンストレーション終了後、いくつかの課題が出されましたが、これらを調整して、実際の小学生福祉教育のお役に立てる日も近いと実感しています。また、福祉教育に限らず、様々な立場の皆様にご体験していただきたいと思っております。たくさんの知的障害疑似体験の依頼をお待ちしております。



## 支部通信

### 幸支部懇親会

幸支部 高山 君子

3月19日(金)福祉パルさいわい2階研修室にて「幸支部懇親会」を開催しました。

当日は、幸区役所地域みまもり支援センターの敷野係長に出席していただき、支部からの出席者は9名でした。コロナ禍のさなか、開催への懸念もありましたが、「ソーシャルディスタンスの確保」「消毒」「換気」「マスク着用」「会場での会食の禁止」などに留意して行いました。1時間という短い時間ですが、係長から貴重な情報を教えていただき、会員には自己紹介と現在の本人や家族の様子など話していただき、充実した時間を過ごせたように思います。

「コロナのせいで、外に出る機会が減り久しぶりに、人と話せて嬉しかった。」という会員さんの声もあり、模索しながらの開催ではありましたが少しでも会員さんのお役に立てたならうれしいと思っております。



知的障がい児者・自閉症児者の  
**生サポは 家族の安心を支えます**

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援  
●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

**AIG損保の普通傷害保険 生活サポート総合補償制度**

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

病気やケガで入院したとき  
入院給付金

ケガをしたとき  
死亡・後遺障害・入院・通院・手術 / 各保険金  
(地震・噴火・津波によるケガも対象)

病気で死亡したとき  
疾病葬儀費用保険金

賠償責任を負ったとき  
個人賠償責任保険金

虐待・逮捕・勾留に対応するとき  
弁護士費用等補償 ※プランによって補償します

就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき  
職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者  
**株式会社 ジェイアイシー**  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11  
新宿三井ビル2号館2F  
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774  
受付時間: 午前9時～午後5時  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社  
**AIG損害保険株式会社**  
<https://www.aig.co.jp/sonpo>  
**東京第二プロチャネル営業部**  
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階  
TEL: 03-6894-9110  
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

**一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会**  
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
神奈川県社会福祉会館内  
TEL: 045-314-7716 FAX: 045-324-0426  
[http://yurisapo.jp/index\\_qhm.php](http://yurisapo.jp/index_qhm.php)

2020年12月現在の内容です。(D-004960 2022-03)

2020年度は9,670名のご加入ありがとうございました。毎月1日付で加入できます。2021年度もご加入よろしくお願いたします。

川崎市関係主要職員の紹介（令和3年4月1日現在）

【健康福祉局】

健康福祉局長	宮脇 護
障害保健福祉部長	西川 洋一
障害計画課長	谷 浩昭
障害者施設指導課長	神林 高之
障害福祉課長	砂川 康弘
精神保健課長	山田 敦
障害者社会参加・就労支援課長	塚 靖志
総合リハビリテーション推進センター所長	竹島 正
総合リハビリテーション推進センター副所長	野木 岳
総合リハビリテーション推進センター担当部長	左近 志保
総合リハビリテーション推進センター総務・判定課長（取扱）	*左近 志保
総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課長（取扱）	*野木 岳
総合リハビリテーション推進センターこころの健康課長	小泉 朋子
南部地域支援室長	大城 敬子
中部地域支援室長	塚田 和広
北部地域支援室長	伊藤 佳子

\*印の方は障害保健福祉部担当部長ですが、事務取扱として記載の職を担当しています。

令和2年度特別支援学校等卒業生の進路状況

1. 卒業の状況

学校名	卒業生数
市立中央支援学校	77
市立田島支援学校	47
市立聾（ろう）学校	1
県立鶴見養護学校	2
県立中原養護学校	20
県立高津養護学校	41
県立麻生養護学校	33
市外特別支援学校	8
その他の学校	89
合計	318



2. 近年の特別支援学校等卒業生進路状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
日 中 活 動	就労移行	23	28	16	5.0%
	就労継続	12	28	32	10.1%
	生活介護	86	62	74	23.3%
	自立訓練	9	15	15	4.7%
	地域活動支援センター	5	2	4	1.3%
	計	135	135	141	44.3%
入所		1	1	4	1.3%
就職		62	63	74	23.3%
職業訓練機関		6	3	5	1.6%
進学		8	13	24	7.5%
その他		46	63	70	22.0%
合計		258	278	318	100.0%

川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告  
《令和3年1月21日～令和3年4月20日まで》

<各種会議、行事>

2月 8日(月)	三役会議	オンライン
16日(火)	令和2年度第5回運営委員会	オンライン
19日(金)	かわさきキャラバン隊デモ講座	オンライン
3月 5日(金)	三役会議	オンライン
9日(火)	令和2年度第4回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
12日(金)	令和2年度第6回権利擁護委員会	オンライン
15日(月)	やまゆり知的障害児者生活サポート協会との共催研修会	てくのかわさき
16日(火)	令和3年度川崎市への予算要望回答	ソリッドスクエア
18日(木)	令和2年度第6回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
20日(土)	かわさきキャラバン隊知的障害疑似体験デモ講座	オンライン
29日(月)	令和2年度第3回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
4月 6日(水)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
8日(木)	令和3年度第1回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
14日(水)	令和3年度第1回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
20日(火)	令和3年度第1回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」

<対外行事>

1月21日(木)	川崎市あんしんセンター業務監督審査会	書面審査
21日(木)	障害支援区分認定審査会	書面審査
2月12日(金)	関東甲信越ブロック代表者会議	オンライン
18日(木)	令和3年成人を祝う会実行委員会④	地域福祉施設「ちどり」
18日(木)	3団体会長会議	地域福祉施設「ちどり」
18日(木)	障害支援区分認定審査会	書面審査
24日(水)	やまゆり知的障害児者生活サポート協会主催研修会	オンライン
26日(金)	全育連権利擁護セミナーin鳥取	オンライン
3月4日～31日	全育連育成会フォーラム・行政説明会	ユーチューブ配信
11日(木)	川崎市あんしんセンター業務監督審査会	川崎市総合福祉センター
11日(木)	全育連正会員育成会代表者及び事務局長会議	オンライン
16日(火)	川崎市障害者施策審議会	オンライン
17日(水)	川崎市社会福祉協議会基金運営委員会	川崎市総合福祉センター
18日(木)	障害支援区分認定審査会	書面審査
19日(金)	川崎市社会福祉協議会障害者団体部会リーダー研修	川崎市総合福祉センター
22日(月)	川崎市地域自立支援協議会	オンライン
22日(月)	川崎市中央療育センター事故の検証にかかる有識者会議	第3庁舎
23日(火)	差別解消支援地域協議会	ソリッドスクエア
23日(火)	川崎市社会福祉協議会評議員会	書面評決
24日(水)	育桜福祉会評議員会	育桜福祉会事務局
24日(水)	やまゆり知的障害児者生活サポート協会理事会	オンライン
25日(木)	川崎市社会福祉協議会障害者団体部会	川崎市総合福祉センター
26日(金)	川崎市社会福祉事業団評議員会	オンライン
27日(土)	「川崎市複合福祉施設ふくふく」開所式	川崎市複合福祉施設ふくふく
4月15日(木)	障害支援区分認定審査会	ソリッドスクエア

寄付金

山田 勝子 高津区末長 10,000円 (敬称略)



広報紙 200号までの歩み

当会で保存している最も古い会報 昭和51年6月発行

地福協かわさき第1号 昭和60年6月発行

おかげさまで200号を発行することができました。これからもどうぞよろしくお願いたします。

編集後記

今回で、広報紙「育成会かわさき」も200号ということになりました。振り返ると、広報委員会が発足されたことや、初めて一から自分達だけで紙面作りをしたときの緊張感を思い出します。紙面の編集につたない私達がここまで続けてこられたのも、皆様のご協力があったのことに感謝申し上げます。今後も、広報紙「育成会かわさき」への応援を、よろしくお願いたします。(仁尾 智都子)

【もくじ】

- P. 1.... 寄稿 全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村あおい
- P. 2.... P. 1つづき
- P. 3.... 令和2年度正会員代表者及び事務局会議／2020年度行政説明会
- P. 4.... 2020年度育成会フォーラム
- P. 5.... 第9回総会のお知らせ／令和3年福祉大会のお知らせ
- P. 6.... 令和3年度川崎市への予算要望回答／やまゆりとの共催研修会／「手をつなぐ」購読
- P. 7.... 第10回全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護セミナーin鳥取
- P. 8.... やまゆりサポート共催研修会／障害者団体部会リーダー研修会・「川崎市複合福祉センターふくふく」内覧会／青い鳥郵便葉書配付について
- P. 9.... かわさきキャラバン隊／支部通信・幸支部懇談会／やまゆり広告
- P. 10.... 川崎市主要職員紹介／卒業生進路状況／近年の卒業生の進路状況
- P. 11.... 親の会活動報告／寄付
- P. 12.... 広報紙200号までの歩み／編集後記／もくじ

発行責任者 川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長 美和 とよみ  
〒213-0011 川崎市高津区久本 3-6-22 地域福祉施設「ちどり」  
TEL : 044-812-2966 FAX : 044-813-1216 <http://web-k2.jp/ikusekai-kawasaki>